

令和 7 年度

教職課程

自己点検評価報告書

相模女子大学

相模女子大学大学院

令和 8 年 9 月

相模女子大学 教職課程認定学部・学科一覧

相模女子大学 学芸学部（日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、メディア情報学科）

栄養科学部（健康栄養学科、管理栄養学科）

相模女子大学大学院 栄養科学研究科

大学としての全体評価

相模女子大学は、西澤之助が女子教育の重要性を説いて、明治 33(1900)年に東京市本郷区に創設した日本女学校をその源とする。その後、帝国女子専門学校の設立を経て、昭和 24(1949)年に神奈川県相模原市に「相模女子大学」を開設し、今日に至る。令和 7 年度、本学は開学 125 周年を迎えたが、この間、時代の様相が大きく変化する中で、一貫して女性の学びを支えてきた。

本学の教職課程は昭和(1951)年に当時の学芸学部（国文学科・食物学科・経済学科）に設置が認可されたことに始まり、令和 7 年度現在では学芸学部（日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科、メディア情報学科）、栄養科学部（健康栄養学科、管理栄養学科）、大学院栄養科学研究科において展開されている。近年では 18 歳人口が減少し、教職を目指す学生も減少しているものの、本学における教職希望者は少しずつ増加している傾向にあり、各学部学科・研究科、全学教職委員会等の尽力のもと、開設 10 周年を迎えた教職センターを中心にした指導により多くの教員・保育士等を輩出している。

これまで、各学科・研究科、教職センター等のそれぞれの取り組みは充実していても、相互の連絡や関連づけは必ずしも十分ではないという課題があったが、教職センターの位置づけや組織の見直しにより改善され、学生への支援体制も整備されてきている。また、各自治体の教育委員会・関係部署との連携も構築されつつある。しかしながら、さらなる学内の情報共有、指導の合理化、各自治体との継続的な関係作りなど課題も多く残されている。また、学生募集とも関連して、とりわけ教職を目指す高校生が、本学で学び、学校に勤めたいと思えるような働きかけをさまざまな機会に行っていくことが必要である。

入学後の学生に教職希望者が増えてきていることは喜ばしい。一方で、全国的に見れば 18 歳人口は年々減少していることから、大幅な希望者の増加は望み難く、教育の現場では慢性的な教員不足に陥っている。そうした中で、本学の教職課程の役割は、本書に報告されているように、現在成果を出している事業を継続・改善し、教職課程の質の向上を図り、実践力の高い教員候補となる学生を着実に育成していくことに他ならない。

今後も本学の教育目標に基づいた教職課程を指向し、教職センターを中心にして、各学科・研究科が連携をとって充実した学生指導を行い、成果を社会に還元できるよう努めていきたい。

相模女子大学

学長 田畑 雅英

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	16
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
V	現況基礎データ一覧	17

I 教職課程の現状及び特色

1 現況

- (1) 大学名：相模女子大学 学芸学部 栄養科学部
相模女子大学大学院 栄養科学研究科
- (2) 所在地：神奈川県相模原市南区文京 2 丁目 1 番 1 号
- (3) 学生数及び教員数（令和 8 年 1 月 15 日現在）
学生数：学部 教職課程履修 450 名／学部全体 2085 名
大学院 教職課程履修 0 名／大学院全体 3 名
教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）
学芸学部
日本語日本文学科 10 名／学科全体 13 名
英語文化コミュニケーション学科 9 名／学科全体 12 名
子ども教育学科 17 名／学科全体 19 名
メディア情報学科 6 名／学科全体 12 名
栄養科学部
健康栄養学科 11 名／学科全体 15 名
管理栄養学科 2 名／学科全体 14 名
大学院 栄養科学研究科 21 名／研究科全体 21 名
教職センター 5 名／センター全体 5 名
※大学院の教員数は、学部の教員と兼ねている人数

2 特色

本学は、女子教育について 125 年を超える歴史を持ち、女子に対する教育、とりわけ女性のリーダーシップ育成の重要性の認識のもと、教職員が一体となって全国の地域・社会とも深くつながりながら、さまざまな活動を通じて学生のキャリア形成を支援している。教職という、人間の成長に深くかかわる社会的意義の高い仕事において、女性ならではの着眼点と繊細な感性、柔軟な発想で、教師として社会と地域の明日に貢献する人を育むことこそ、本学が果たすべき社会的な使命だと考え、教職に就く学生を育成している。

■幼稚園教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
幼稚園教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■小学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
小学校教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■中学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（国語）	学芸学部 日本語日本文学科
中学校教諭一種免許状（英語）	学芸学部 英語文化コミュニケーション学科
中学校教諭一種免許状（家庭）	栄養科学部 健康栄養学科
中学校教諭一種免許状（保健体育）	栄養科学部 健康栄養学科

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
高等学校教諭一種免許状（国語）	学芸学部 日本語日本文学科
高等学校教諭一種免許状（書道）	学芸学部 日本語日本文学科
高等学校教諭一種免許状（英語）	学芸学部 英語文化コミュニケーション学科
高等学校校教諭一種免許状（情報）	学芸学部 メディア情報学科
高等学校校教諭一種免許状（家庭）	栄養科学部 健康栄養学科
高等学校校教諭一種免許状（保健体育）	栄養科学部 健康栄養学科

■特別支援学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
特別支援学校教諭一種免許状	学芸学部 子ども教育学科

■栄養教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
栄養教諭一種免許状	栄養科学部 管理栄養学科

■栄養教諭専修免許状

【免許状の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
栄養教諭専修免許状	相模女子大学大学院 栄養科学研究科

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明および長所・特色〕

教職課程教育の目的・目標は、大学のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと関連づけて設定され、本学 Web サイトや学生に配布する Student Handbook に明示されており、各種ガイダンスも含めて学生に周知している。しかしながら、学科ごとの教職課程における教育の工夫はみられるものの、教員養成の理念・目標の共有とその具現化・計画化という点では、開設課程ごとに実現の度合いにばらつきがみられる。

日本語日本文学科では、教職課程科目をすべて実務家教員（兼研究者教員）が担当しており、理論と実践を往還する教育体制を整えている。2025 年度からは、学科所属教員 1 名を教職センター兼任教員として配置し、教職課程運営における連携を一層強化している。また、昨年度の取り組み上の課題を踏まえ、学科内で教員間の連携を密にし、資質向上を目的とした FD・SD を個別に実施するなど、継続的な改善に取り組んでいる。

英語文化コミュニケーション学科では、英語教育を基盤とし、幅広い教養と社会で通用する専門性の育成を目的として、「国際教養」「観光ビジネス」「グローバル実践」の 3 領域を柱とする横断的な学びを展開している。教職課程履修者は、このような教育環境のもとで、英語教師として不可欠な国際感覚、社会性、実践力を身に付けることができる。また、各学年のオリエンテーションにおいて、学科説明の一環として教職課程についても説明し、教職課程オリエンテーションへの円滑な誘導を行っている。さらに、学科運営委員会および学科会議において、教職課程履修者の学修状況や教育実習への取り組み等について報告し、教員間で情報共有を図っている。加えて、英語科教育法を履修する学生の基礎学力要件については、従来の英語資格試験の得点基準から、学科教員との協働を通じて、2025 年度より欧州言語参照枠（CEFR）に基づく基準へと見直しを行った。比較的小規模な学科体制を生かし、教職課程履修者へのきめ細かな支援を学科全体で行える体制を構築している。教育実習巡視については、ゼミ担当教員、教科教育法担当教員、教職課程担当教員が分担して実施し、実習生の状況や課題について迅速に情報共有を行うことで、組織的な支援を可能としている。

メディア情報学科では、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーにおいて教員養成に関わる方針を示しており、一定の方向性は学科内で共有されている。一方、アドミッション・ポリシーにおける明示性については、今後さらに検討・明確化の余地がある。オープンキャンパスやオリエンテーションにおいては、教員養成の概要説明を行っているが、個々の授業科目との関連性については、より分かりやすく示す工夫が課題として認識されている。情報活用や情報倫理に重点を置いた教育内容を展開している。各科目の目標はシラバスに明示されており、成績評価もシラバスに基づいて適切に実施されているが、学生の学修成果を学科全体として把握・共有する仕組みや、複数クラス開講科目における評価手法の共通化については、引き続き検討課題となっている。これらの課題に対し、

現在、カリキュラム改訂定に向けたワーキンググループでの検討、教員養成の視点を踏まえた授業改善、履修カルテの様式および運用方法の見直し、複数クラス開講科目における担当教員間の情報共有と評価方法の共通化に向けた協議など、継続的な改善の取り組みを進めている。高大連携の一環として高等部の「情報」科目の授業を毎年実施しており、コロナ禍以前には教職課程履修者が授業支援に参加するなど、実践的な学修機会を確保してきた。また、情報社会・情報倫理、情報システム、情報通信ネットワーク等、教員養成に資する専門科目を体系的に配置し、教育目標に沿ったカリキュラムを編成している。

健康栄養学科では、栄養士資格が卒業必修であることから、家庭科教員免許を取得して卒業する学生は、全員が栄養士資格も併せて取得する体制となっている。これにより、食（栄養および調理）の専門的知識を備えた家庭科教員を養成・輩出している。さらに、2025年度からは保健体育科教員免許の取得も可能となり、教職課程の選択肢が拡充された。

栄養教諭教職課程では、2025年度より、栄養教諭を養成する管理栄養学科および健康栄養学科から各1名、計2名の教員を教職センター兼任教員として配置し、教職課程運営における連携を強化している。また、課程開始から20年を迎えるにあたり、栄養教諭免許の取得状況や、卒業生（1種・2種）および修了生（専修）の学校教育現場での就職状況を整理・把握した。その結果、栄養教諭免許を生かして活躍する卒業生・修了生が多数いることが明確となった。

昨年度の課題への対応としては、栄養教諭免許取得に向けた履修支援について学科教員全体で情報共有を進めるとともに、オリエンテーションや関連行事を両学科で共有・同時開催するなど、学生間の交流促進を含めた協働的な取り組みを行っている。

教職センターは、目的を「教職課程運営に関する全学的な業務を統括し、教員養成教育の整備・充実を図り、優秀な教員の輩出に努めること」として、2016年度設立され、2025年度で10年を迎え、関係する研究科、学部、学科及び併設各部並びに関係事務所管課と連携を図り、次の各号の業務を行い、幅広く大学での教職課程運営と教員養成教育の整備・充実に努めている。

〔取り組み上の課題〕

全体として、教職課程の教育目的・目標、養成する教員像について、更に明確にし、大学全体で共有する必要がある。このことにより、学部学科を超えた協力体制により、本学の特色ある教員の育成が可能となるであろう。

英語文化コミュニケーション学科では、教育実習や介護等体験の教職課程における位置づけや重要性について、専任教員間では概ね共通理解が形成されている。一方で、非常勤講師に対しては、その趣旨や重要性が十分に共有されていないと考えられる場面も見られ、今後、情報共有の在り方について検討が必要である。

子ども教育学科では、「学科＝教職課程」という特性から、学科の目的や教職課程の位置づけについては、教職関連科目やオリエンテーションを通じて担当教員が説明している。また、初年度の基礎教育講座や「子ども教育基礎演習」などの必修科目において、学生が目指す教員像について考える機会も設けている。一方で、こうした取り組みを通じた教職課程教育の目的・目標の共有について、学科全体としての整理や可視化を、より一層進めていくことが課題である。

メディア情報学科では、教員養成に関する方針をアドミッション・ポリシーより明確に示し、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとの一貫性を高める必要がある。また、情報社会・情報倫理等に関する教員養成上の到達目標を明確に意識し、それを教育内容に一層反映させることが求められている。加えて、履修カルテを専門科目も含めて活用し、学生の学修状況を継続的に把握・共有できる体制の整備や、複数クラス開講科目における成績評価基準および配点方法の明確化・統一について、引き続き検討を進める必要がある。

教職センターでは、関係する研究科、学部、学科及び併設各部並びに関係事務所管課と連携を図り、一体となって事業の推進をする必要がある。また、実習、ボランティア受け入れ先等の連絡調整、新たな開拓等も同様に充実させて、学生の学びの充実に努める必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・1-1-1：英語文化コミュニケーション学科
『教職課程サポートブック』「基礎学力要件」
- ・1-1-2：英語文化コミュニケーション学科 同上、p. 29

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明および長所・特色〕

日本語日本文学科では、教職課程科目をすべて実務家教員（兼研究者教員）が担当しており、学校現場の実情を踏まえた実践的な教職教育を組織的に実施している。

英語文化コミュニケーション学科では、教職に関する科目を研究者教員と実務家教員が分担して担当しており、理論と実践の両面から教職課程教育を展開している。

子ども教育学科では、新しい教員養成の認定基準に対応した体制を整備している。特に、小学校教員養成担当教員を中心として教職センターとの連携を強化し、組織的な教職課程運営を行っている。

メディア情報学科では、同一名称の科目、とりわけ実技・演習科目について、シラバス、教材、授業内容を統一して運用することで、授業の質の確保と均質化を図っている。また、PC 制作室、モバイル PC、タブレット等、模擬授業にも応用可能な ICT 機器を整備しており、教職課程における実践的な指導に活用している。一方で、電子黒板や模擬授業専用教室などの専用設備については未整備であり、今後の検討課題となっている。昨年度の課題に対する対応としては、担当教員間での情報共有を進め、成績評価の標準化に取り組んでいるほか、既存の機器を活用し、ICT を用いた模擬授業の指導を継続的に実施している。成績評価について科目間でおおむね平準化が図られており、一定の統一性が保たれている。また、PC やタブレット等の学科設備は、模擬授業にも転用可能であり、実践的な授業づくりに活用されている。

健康栄養学科では、2025 年度より保健体育科免許の取得が可能となり、教職課程の内容および養成の幅が拡充された。

栄養教諭教職課程では、2025 年度より、栄養教諭を養成する管理栄養学科および健康栄養学科から各 1 名、計 2 名の教員が教職センター兼任教員となり、教職課程運営における連携体制を強化している。また、教科教育法Ⅱに相当する栄養教諭専門科目については、実務家教員が常勤担当教員と連携しながら担当しており、実践性を重視した組織的な指導体制を構築している。

教職センターでは、機能、連携強化のために、2025 年度より、新たに 2 名の専任教員が増員され、更に教職課程設置学科から、兼任教員 8 名が教職センターの運営に参加することとなった。それによって教職センターが、教職課程運営の柱となり、それぞれの学科との連携を強化しハブ的組織として機能することとなった。そして教職課程履修者にとっても、最新で専門的な情報を得られる場所となり、更には、合格実績向上につなげていくことを目指している。専任教員の増員に伴い、教職センターの業務がより広く、深く展開されるようになった。また、教職課程に深く精通する 2 名の専任教員と学校現場での経験を有する 3 名の専任教員、1 名の非常勤教員によって、理論に基づいた、より実践的で効果的な講座も年間約 50 を数えるまでになっている。

〔取り組み上の課題〕

メディア情報学科では、複数クラスで開講されている科目における成績評価について、評価基準や配点方法の標準化および共通基準の整備を進める必要がある。また、模擬授業

に対応した ICT 環境について、電子黒板や模擬授業専用教室等の整備を含め、今後検討を行う必要がある。

健康栄養学科では、大学全体として FD・SD の取り組みは実施されているものの、健康栄養学科および栄養科学研究科においては、教職課程に特化した FD・SD の取り組みが十分に実施されていない。昨年度に引き続き、今年度も教職に特化した FD・SD の実施に向けて検討・取り組みを進めている段階である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・1-2-1：英語文化コミュニケーション学科 相模女子大学シラバス

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明および長所・特色〕

入試課、学修・生活支援課、各学科・研究科や教職センター等ではオープンキャンパスや高校訪問等の機会を活用し、入試説明会や個別相談等を行って本学の教職課程の特色を伝えるとともに、教職の魅力を伝えて教職志望者が増えるように努めている。また入学後においても、各学科もしくは希望免許別・学年ごとの教職課程履修者向けガイダンスを実施し、Student Handbook の記載を基にした履修方法の説明や情報提供を行っている。また、教職課程の明確な履修の基準を設け、学生が履修の意図や目標を理解して取り組めるよう支援している。

本学では教職センターを設置し、学修・生活支援課および各学科・研究科と協働して支援を行っている。教職センターでは、教職課程を有している各学部学科の入学受入れの方針を踏まえ、教職課程に関心のある高校生を対象にした「教員・保育士を目指す相談コーナー」をオープンキャンパスで設け、個別相談およびガイダンスを行っている。その際、合格者の動画、リーフレット、センターだより、合格体験記等の資料を活用し、本学教職課程のイメージをより具体的に伝えている。また、2025 年度には『教職課程サポートブック』を作成し、教職課程履修者が履修内容や履修方法を詳細に確認できるようになっている。また、新入生には入学時に、在学生には、春・秋年間 2 回行うガイダンス、入学直後の「教師に興味がある人の個別相談会」を実施し、将来の進路に向けての教職の魅力を発信している。学生が模擬授業を実施し教職の魅力を伝え、自らもそれによって教職への意欲を高めることとなっている。また、高校訪問時には本学の教員養成に関する独自の資料を活用しつつ、本学における教職課程の支援体制について説明している。加えて、教職課程履修者と受験生とが交流する機会を設け、支援体制や学生生活の実際を伝えている。

多くの学科で、「教職に就く先輩の講演」を実施し、教職の魅力を発信している。履修の履歴については履修カルテを利用し、個々の学修内容および理解度・指標に掲げる目標の達成状況（学修成果）を学期ごとに学生に明確に把握させている。その総まとめとして、教育実習後、最終学年の後期に開講する「教職実践演習」「保育・教職実践演習」では、このカルテを利用してそれまでの学修における目標への到達度を受講生ごとに確認させ、さらなる能力向上を目指して指導している。昨年度からの課題として、教職希望者の減少という情勢を受け、内容の再検討を継続して進めている。

2025 年度より「保健体育教員免許課程」がスタートし、履修教科の充実・拡充が図られている。

英語文化コミュニケーション学科では、教職課程履修者に「グローバル社会に貢献できる人物の育成」という明確な目標を提示しており、公立校への合格者も含め、毎年、教職に就く学生を輩出している。そのため、在学生には、「先輩の話」として身近に教職を選択肢として考える機会が提供できる。英語科教育法の各科目について、1 年生の聴講を認めており、2025 年度は 1 年生の一部が単位修得を目的としない形で聴講をするなどし、教職への理解を深めている。当該科目においては、履修者全員に学習指導案の略案及び完全版

の両方を作成することを求め、教員による事前の対面指導を実施している。学生自身が作成した学習指導案に基づきマイクロ・ティーチングを行わせ、学生同士にフィードバックを行わせるようにしている。

各学科では高大連携授業において各専門領域を生かして実施しており、メディア情報学科では、教職課程履修者が授業のサポートとして参加するなどしていた。また、日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科等では、現職教員をゲストティーチャーに招いて学校現場の魅力発信に取り組んだ。

英語文化コミュニケーション学科では、本年度より、1年生に「メンター制度」を導入し、教職課程ガイダンスに出席した学生は、基本的に教科教育法担当者がメンターとしてつくことになった。そのため1年生で教職に興味のある学生は、教員経験者である教員から詳しく教職についての相談することが出来るようになった。

子ども教育学科では、在学生ガイダンスやパンフレットを用いて4年間の履修見通しを提示し、日常的にも教職に関する指導を行っている。中・高教職課程と栄養教諭課程でも、各学年1回以上のガイダンスを開催しており、ガイダンスにおいては4年間のスケジュールを説明し、全体を把握した上で教職課程が履修できるようにしている。管理栄養学科では、栄養教諭に関連した学生からの相談等については、栄養教諭の直接的な指導に加えて、担当教員以外の教員とも連携を取って指導にあたっている。

健康栄養学科では、2025年度から保健体育教員免許課程が始まり、約5名の学生が保健体育科教員免許取得を目指して学修に励んでいる。いずれの学生も健康栄養学科に属し、栄養士と保健体育教諭免許状の両方を目指す志の高い学生が確保できている。

各学科では、実習に参加できる基準を設定・提示し、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに即した学生が実習に参加できるようになっている。

教職センターには教職に関する豊富な知識と現場経験をもった教員が常駐しており、教員を目指す学生の相談・指導に日常的に傾注している。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明および長所・特色〕

日本語日本文学科では、2025年度のカリキュラム改定で、学科独自の教職科目を設置して、学生への支援をより充実させ、他大学との差別化を図っている。県内外の高校への出張講義や公開講座に講師を派遣し、地域との連携を図り、併設校との連携強化によって学科の入学増に向けて取り組んでいる。教育関連のボランティア（放課後クラブ、県書道展の補助など）についても適宜参加することで学科、延いては相模女子大学の教職の魅力を地域社会に対して発信している。「国語科教育法」「書道科教育法」では神奈川県下の現職教員をゲストティーチャーに招いた実地の現状や授業実践を行うことで、最新の教育の現状を理解する環境を整えている。「教職実践演習」では、高校に訪問し、実際の授業見学や交流会を実施し、県内の高校に対して学科の教職の魅力を発信している。また、教職課程に必要な学力を改訂し、かつ充実した個別指導を通じて、教職への意欲を高めている。

英語文化コミュニケーション学科では、1年生の必修科目である「基礎教育講座」や「国際教養入門」等で、教職課程担当教員が教職の魅力を伝えている。これらに加え、

「卒業生の話聴く」回で、教職についての卒業生を招聘し、教職の魅力について講話をしてもらい、教職の魅力を伝え、教職課程の履修登録に気持ちを向かわせる取り組みを行っている。「英語科教育法」では、併設の学校での英語授業見学をシラバスに組み込むなどし、学校現場での授業の参与観察及びリフレクションを必須としている。2年生以上の教職課程を履修する学生に、英語授業研究学会が主催する定例研究会への参加を促し、現職英語教員の授業実践を観察・分析する学習を行っている。3年生以上の教職課程履修者を中心に、教育学系のゼミナールと連動する形で、言語学系の国際学会である「Pan-Pacific Association of Applied Linguistics」で口頭発表し、思考力・判断力・表現力に関する学生による調査・研究の成果報告を行っている。たとえば、作文クラスⅣ（教職必修Ⅳ）では、Peer readingを徹底し、グループワークでの相互評価を通じて批判的思考力を養成。多様な視点から自身の文章を見直す力を育成している。また、文法クラスⅣ（教職必修Ⅳ）では、協働学習を重視し、グループワークで教え合う活動を実施。またAIを活用した例文作成・確認により、自律的学習習慣の形成を促進している。これらに加え、スピーキングクラスⅣ（教職選択Ⅳ）では、プレゼンテーションの相互フィードバックを軸としたアクティブ・ラーニングを展開し、評価力と発信力を同時に伸ばす工夫をしている。これらにくわえ、例年、留学生を招聘し、教職課程履修者も含めた学生がネイティブスピーカーと交流できる機会を提供している。この取り組みは、語学の上達のみならず、国際交流として、互いの文化についての理解を深め、異文化、多様性を学ぶ機会となっている。

メディア情報学科では、説明は主にオープンキャンパス時の個別対応で行われている。教職課程の履修者数は毎年1～3名程度で推移している。履修カルテの共有・活用体制は整備途上であり、履修指導への活用も行っている。

健康栄養学科では、2025年度にカリキュラム改定が行われ、引き続き教員養成は学科の柱のひとつとなる予定である。ともすれば家庭科分野の中の「食生活」に特化した教員の養成になってしまうのを避けるため、家庭科の他分野（衣生活、住生活、保育学、生活経営学）の授業の比重を高める努力をしており、全ての科目を教職必修としている。食だけでなく、オールラウンドに一人で全てこなせる家庭科教員養成を目指している。また、全国的にも珍しく、関東近郊でも3校しかない保健体育教員免許状と栄養士の資格を目指す学生を育成している。

管理栄養学科では、県内外の高校への出張講義やオープンキャンパス等で、学科の教員が、本学の栄養教諭の養成状況や特色、卒業後の進路などの具体的な説明を行い、入学者増に向けて取り組んでいる。学生が、学内外の関連イベント等にスタッフとして参加し、本学の養成の周知につながっている。栄養教諭課程に必要な学力やスキルなどの向上にむけ、更に充実した個別指導を通じて、教職への意欲を高めている。

〔取り組み上の課題〕

全体として、アドミッション・ポリシーと教職課程を明確にリンクさせた募集活動が必要である。全学的な教員養成の目標に照らした学生の受け入れが求められている現状があるので、本学の教職課程の取り組みや教職自体の魅力についてまとめて、オープンキャンパス、パンフレット、リーフレット、高校訪問等のあらゆる機会と媒体を活用して発信

していく必要がある。関連する学科のオリエンテーションにおいて、「ふさわしい学生像」を丁寧に説明する必要がある。他大学との差異をさらに明確に伝える工夫が求められる。オープンキャンパスの個別相談やガイダンスの参加者に向けて、教職センターの取り組みを資料や動画で紹介し、本学の魅力ある支援体制をさらにわかり易く、興味をもってもらえるような改善・工夫を継続して図っていく。

併設中学部・高等部にも教職の魅力を発信し、生徒・保護者を対象とした教職センターのガイダンスの充実を図り、教職を目指して本学へ入学する生徒を増やしていく必要がある。

現在、受験生、在学学生を問わず教職への希望者が徐々に減少してきている現状に鑑みて、適切な人数を確保するためにも教職そのものの魅力を伝えていくことが課題である。

入学後の課題としては、特に、中・高教職課程の「開放制」教科では、学生にとって授業数の負担もあり、モチベーションを保ち続ける指導が挙げられる。挫折してしまう学生や教育実習時までに基準に到達できない学生へのフォロー、そして教職には向いていないと思われる学生へのいっそう丁寧な対応等が求められる。

教職課程への取り組みは学生個々人のモチベーションの高低に左右されやすいため、一人ひとりへの支援・指導が重要である。したがって、個々の学生に適した履修指導を行う体制を整える必要がある。「履修カルテ」を用いた指導については各学科で差異が認められるため、全学的な指針を設けたうえで各学生への指導を充実させていきたい。また、教職課程履修者の増加のためのより一層の取り組みが必要である。

英語文化コミュニケーション学科では、コアカリキュラムの内容を網羅しようと努めているが、全体的に広く浅く扱う傾向となってしまう。特に評価活動や指導と評価の一体化について深い学習につなげる必要がある。

メディア情報学科では、アドミッション・ポリシーへ教職に関する記述を明記する。オープンキャンパスに教職関連情報の常設パネルを設置し、受験生への情報提供を充実させる。さらに、オリエンテーションで「ふさわしい学生像」を明確に説明する機会を設け、履修カルテを用いた説明が出来るようにする。教職課程履修者を10名程度に増やすことを目標とする。履修カルテを学科全体で共有し、指導に活用できる体制を整える必要がある。

健康栄養学科では、2025年度より、保健体育科教員免許も取得可能となったが、初年度は、希望する学生が5名と想定よりも少なかった。課程申請の受理が2024年12月となったため、十分な周知が出来なかったという課題がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2-1-1：「第7回国際教養入門英語教育」
- ・2-1-2：教職センターリーフレット
- ・2-1-3：オープンキャンパスプログラム
- ・2-1-4：オープンキャンパス用「学科説明」のパワーポイント
- ・2-1-5：本学 Web サイト英語文化コミュニケーション学科「入学者受け入れの方針」
- ・2-1-6：オープンキャンパス参加者数、ガイダンスの様子の写真
- ・2-1-7：栄養科学科リーフレット

- ・ 2-1-8 : 大学院栄養科学研究科リーフレット
- ・ 2-1-9 : 学科オリエンテーション資料
- ・ 2-1-10 : 履修カルテ

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明および長所・特色〕

教職課程カリキュラムは法令に基づいて編成され、専門学科のカリキュラムツリーとの関係も含めて運用されている。シラバスの記載項目については、教職課程申請時のシラバスを遵守している。学修内容、到達目標についてもシラバスに明示されている。また、CAP制により学生の学修時間を確保している。

教員養成のコアカリキュラムは、該当する課程で適切に運営されている。教員養成指標については、各課程や各科目担当者ごとに踏まえられ、実行されている。

ICT機器の活用については、各学科、個々の授業や教員に任せているのが現状である。アクティブ・ラーニング（グループワーク等含む）の運用についても同様で、各学科、個々の授業や教員の力量に任されている。

教育実習については、履修のための要件（科目指定、GPA数値等）を課程ごとに設定している。「履修カルテ」については各課程で運用し、主として教職実践演習で活用している。子ども教育学科や教職センターにおいては、今日的な課題にも即応できる科目・講座を開講している。教育実習の履修については、中・高教職課程と栄養教諭課程で履修要件（GPA等）を設定し、ガイダンスを通して学生への周知と指導を行っている。

日本語日本文学科では、ICTの活用について、学科独自の「情報と日本語」という科目を設置した。さらに、教育法においても指導案や模擬授業でICTを活用する指導を行っている。

英語文化コミュニケーション学科では、マイクロ・ティーチング、ピアラーニングを行い、さらに人種差別やジェンダーなどを扱った作品から多様性について学ぶ機会を提供している。ICT設備は十分に整っている事に加え、学生はおおむね BYOD に対応できている。また、教職センターや学修・生活支援課を介し、各教育委員会の説明を積極的に受け入れている。

子ども教育学科の幼小課程では、カリキュラムの図式化が行われており、学生の履修において科目間の関係性等が理解されやすいようになっている。各科目でアクティブ・ラーニングを実施し、対話的な学習活動を行っている。また、「ICT教育実践研究」という科目を中心にICT機器を活用した授業および現場での活用についての指導を行っている。非常勤講師の授業依頼にやや難しい点があったが、学科の教務委員および学科長がチェックし、問題点があれば指摘および修正の要求をしている。

メディア情報学科では、教職の必修科目にデザイン系ソフト、プログラミング、Web制作などが含まれ、技能習得が可能である。情報分野の科目ではICT機器を活用した授業・実習が行われ、実践的な学びが可能となっている。

今年度、健康栄養学科において、保健体育教員免許課程が実技科目3科目（体育実技（球技、陸上、体づくり運動・器械運動））、講義科目1科目（体育原理）で開講された。コアカリキュラムに応じた指導に取り組んでいる。

管理栄養学科では担当教員が教職課程以外の科目の修得状況（授業態度、成績等）の共有化を行い、学外実習先の選定や履修指導に反映させている。また、「栄養教諭教育実習報告会」を実施し、報告書を作成し実習校に提出している。さらに、「教職実践演習」で

は、栄養教諭に必要な最新技術や現状を把握すべく、学外の施設や給食関連施設のショールーム等で専門家からの講義や交流を実施している。栄養教諭について多角的かつ総合的に学修を深められるよう、新たに教科書を制作し、その教科書を通年、継続で用いて学びを深められるようにした。

〔取り組み上の課題〕

英語文化コミュニケーション学科では、教員志望者の減少などの今日的な課題に対する連携した取り組みについて改善の余地がある。

子ども教育学科では、学科の性格上、教職課程が履修の中心となりやすく、他の科目との連携については卒業を前提とした指導にとどまっているため、今後、カリキュラムツリーを用いて、各科目の関係性を適切に説明する必要がある。また、ICT機器およびその活用について各講義で指導を行っているが、変化し多様化するICT機器への対応が必要である。

管理栄養学科では、ICTを活用した授業を充実させていくための段階的且つ計画的な取り組みが必要であり、その取り組みは進行中である。実習室の改修により ICT機器を活用した実践的な取り組みも一部できるようになったが、さらなる充実のための段階的且つ計画的な取り組みが求められる。

健康栄養学科では、実習室の改修により ICT機器を活用した実践的な取り組みも一部できるようになったが、さらなる充実のための段階的且つ計画的な取り組みが必要である。また、新規開設した保健体育教員免許課程の履修者が増えるよう今後もアピールが必要である。さらに、家庭科教諭免許課程と保健体育教員免許課程の、2つの教員免許課程が設置されたことにより、栄養士関連の科目と家庭科関連、および保健体育関連の科目が、時間割上重複するという問題が生じた。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 3-1-1 : Student Handbook
- ・ 3-1-2 : シラバス・シラバス執筆要領
- ・ 3-1-3 : 教職課程コアカリキュラム対応表
- ・ 3-1-4 : 教職履修カルテ
- ・ 3-1-5 : 教職課程ガイダンス配布資料
- ・ 3-1-6 : 本学Webサイト「オフィスアワー担任制度」
- ・ 3-1-7 : 学科の履修チェック表

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明および長所・特色〕

実践的指導力養成のための学校・地域との連携については、基本的には課程ごとに運用し、学校でのインターンシップや教育委員会との連携活動を展開している。また、併設の中学部・高等部とも連携している。実践的指導力養成に向けて、シラバスは文部科学省の基準項目に沿って適切に作成されている。

教職実践演習・教育実習については法令に基づき適切に実施している。介護等体験も法令に基づき実施しており、教育ボランティア等の体験活動はインターンシップを中心に実施している。地元地域との関係では、地元教育委員会による説明会等を毎年行っている。その他、指導主事や卒業生などにゲストティーチャーを依頼し、実践的指導力育成に取り組んでいる。同一敷地内にある併設の幼稚部・小学部・中学部・高等部と連携し、インターンシップ及び教育実習の機会を確保・実施することができる。

英語文化コミュニケーション学科においては、海外の大学等と連携し、英語が実践的に学べる授業が展開されている。

子ども教育学科では、実習校に事前に要項を送付し、目的等を伝えて理解を求めている。実習中にも必要に応じて連絡、巡回指導で受け入れ校との情報共有を行っている。実習前に学校ボランティア活動を推奨すると共に、併設幼稚部と小学部で教育インターンシップを行っている。また、実際に行ったボランティア活動後に一人ひとりへの振り返り指導を行い、教職への意欲、適性等について考えられるようにしている。教育機関での学習ボランティア活動に関わることの学生への周知は説明会の場が設けられており、学期ごとの教職課程オリエンテーションで学科・学年を問わず周知されるようになった。

教職センターでは、県内教育委員会や併設の認定こども園幼稚部、小学部・中学部・高等部と連携を図りキャリアに応じた、教育現場へのかかわりを推進している。県内教育委員会と連携を図り、在学生はもとよりオープンキャンパスでは、高校生に向けて教職の魅力を発信するよう取り組んでいる。採用試験前に学校現場を知る機会として各教育委員会主催の「教師塾」の推奨と説明会の実施、併設の認定こども園幼稚部、小学部・中学部・高等部の学校、各校種公立学校でのボランティアの推奨と説明会を実施して、より早い段階から教職への理解を深める取り組みをしている。

このように教職センターを中心に、自治体の企画しているボランティア等さまざまな体験活動や学校支援活動に参加することができる他、神奈川県内の自治体による教員採用試験の説明会を開催し、連携を図っている。各学科では、県内各地の高校へ出張講義を実施し、また、公開講座の講師を派遣している。学生を地域のボランティアにも参加させるなどして地域との連携を図っている。

「全国私立大学教職課程協会」「神奈川県私立大学教職課程協会」に加盟し、これらの研究交流活動を通して本学の教職課程の運営に活かしている。

以上のように学校現場との連携を図っている。

〔取り組み上の課題〕

教職センターの講座のひとつとして、教職課程履修者を対象に、県・市指導主事や学校関係者、卒業生および県内の教師塾に参加している学生等から、学校現場の教育実践や最新の教育事情を直接聴く機会を充実させているが、今後は、全学的な取り組みに広げて教職への興味関心を喚起したい。また、神奈川県教育委員会や横浜市教育委員会とは、大学連携事業の会議に定期的に参加し、学生に教職への理解を図るための事業等を協議している。今後も連携を密にして組織的に取り組んでいくことが大切になっている。

教職課程全体として、神奈川県内の自治体との連携に努めているが、他自治体との連携は十分ではない。

また、連携活動やボランティア活動の振り返りに対する取り組み方が、学科ごとに異なる実情にある。

<根拠となる資料・データ等>

3-2-1：シラバス・シラバス執筆要領

3-2-2：「教職を目指すあなたへ」

3-2-3：教育実習巡回指導資料

3-2-4：教職課程ガイダンス配布資料

3-2-5：教育委員会等との協定書

3-2-6：Student Handbook

Ⅲ. 総合評価

全国的に教職を目指す学生が減少していく傾向にある中、本学に入学した学生においてはその傾向がやや弱まり、教職希望者が増加に転じてきている事象を見るに、本学における教職課程カリキュラムの充実、教職希望者への懇ろなサポートが少なからず影響しているものと捉えている。近年は教職をめざす学生の8割以上（小学校についてはほぼ100%）が希望職種に就いていることがその証左ではないかと思われる。

具体的には、本報告書にて述べられてきているように、教職課程を置く各学科、教職センターおよび関係する事務各部署の丁寧な指導によるものである。各学科においては経験豊かな研究者教員と実務家教員がそれぞれの特性を活かし、今日的な課題にも取り組みながら実際の授業を展開している。学科・課程毎にも様々な工夫がなされ、学生個々が教養を深め、実践力を付けることに貢献している。また、各学科で学生の動向などについて情報交換が為されているが、それを教職センターでも共有する仕組みができていたため、学生一人ひとりに寄り添った指導に結びついていると言えよう。

前述の高い就職率を支えている一因がキャリア形成や教員採用試験対策の充実である。各学科や教職センターで実施されるきめ細かい各講座や面接、模擬授業などはその一例であり、近隣の教育委員会の説明会を積極的に開催したり、試験合格者や既に現場で活躍しているOGと現役生の交流の場を頻繁に持ったりするなど、モチベーションの維持に努めているため、今後も継続していくべきであろう。

本課程が抱える課題は、大きく学生受け入れと組織的な課題が挙げられる。前者については、前述のように教員希望の学生が減少する中で、如何に高校生はじめこれから入学してくるであろう年代に教職の魅力を伝え、さらに本学の教職課程がそれを叶えるものであるということをアピールすることだと考える。既に本学併設高等部との連携や県内外の高校への出張、オープンキャンパスでの対応など様々な手だてをとっているが、これらを継続し学生の募集に努めたい。

一方、組織的な課題として挙げてきた教職課程の運営の効率化については、現在も計画の実施途中である。教職科目担当者を教職センター専任に異動したり、全学教職委員会委員と教職センター運営委員は極力共通化したりするなど、教職を目指す学生の指導を教職センターに集約し、組織面でも効率化がはかれるよう努めている。今後は関係教職員同士の連携がさらに円滑になり密となるよう、内部的な見直しを図っていくとよりよい組織となっていくと思われる。また、これまでは非常勤講師などには本学の教職課程についてあまり情報提供が為されていなかったという反省もある。本報告書を用いてのレクチャーなどを行って共通理解につとめ、全学的な学生支援のために本学以外の教員に対してもアプローチしていく必要がある。

今後は、大学全体で取り組んでいる学修成果の可視化とも連携し、既に本課程で導入している「履修カルテ」とも関連付け、学生一人ひとりの学びとキャリア形成に寄与していくことが望ましい。

以上の事柄を踏まえ、今後も本課程では優れたコミュニケーション能力や広い視野と実践力を有する、人間性豊かな学生の育成に取り組んでいく。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和7(2025)年4月7日

第1回大学評議会にて、今後は「教職課程自己点検・評価」を教職センターがとりまとめることが承認される。

令和7(2025)年7月15日

第3回質保証委員会にて「教職課程自己点検・評価報告書」の作成の依頼が承認される。

令和7(2025)年9月12日

第6回教職センター会議にて、報告書作成の趣旨について確認する。

令和7(2025)年10月3日

第7回教職センター会議にて報告書の作成手順、方法について主担当者より説明。

令和7(2025)年10月3日～

関係する各学科（教科教育法担当中心）、部会、教職センター、事務各部署へ報告書の作成に向けた報告用紙の作成・提出の依頼を発信。各学科担当者が学科会議で教員からの意見を取りまとめる。

令和7(2025)年11月20日～

各領域リーダーが関係各所からの報告をとりまとめ、担当に報告。

令和7(2025)年12月15日～

主担当が、各リーダーからの報告を元に全体の編修を行い、報告書の原案を作成する。

令和8(2026)年1月21日

主担当者より教職センター長（兼：全学教職委員長）に原案を提出。総合評価の依頼をする。

令和8(2026)年2月2日

教職センター長より学長に「大学としての全体評価」の依頼をする。

令和8(2026)年2月16日～

教職センター教員及び全学教職委員会委員で最終チェックを行う。

令和8(2026)年2月26日

第3回教職センター運営委員会にて報告書の最終案について承認する。

令和8(2026)年2月27日

教職センターより質保証委員会に検証を受けるために本報告書を提出。

令和8(2026)年3月26日

質保証委員会にて検証を行う。

令和8(2026)年9月15日

「大学としての全体評価」を記載した教職課程自己点検評価報告書を大学のWebサイトに公表する。

V 現況基礎データ一覧

令和 7 年 5 月 1 日現在

法人名 学校法人相模女子大学					
大学・学部名 相模女子大学 学芸学部 栄養科学部 相模女子大学大学院 栄養科学研究科					
学科・コース名（必要な場合） 日本語日本文学科、英語文化コミュニケーション学科、子ども教育学科 メディア情報学科、健康栄養学科、管理栄養学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数					611 名
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）					534 名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も 1 と数える）					118 名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					30 名
⑤ のうち、正規採用者数					30 名
④ のうち、臨時的任用者数					0 名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	58 名	24 名	9 名	2 名	10 名
相談員・支援員など専門職員数 0 名					

※栄養科学研究科は栄養科学部の専任教員が兼任している。